

山鹿市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 熊本県 山鹿市

事 業 名 : 農業集落排水事業・小規模集合排水処理事業・個別排水処理事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	農集 : 平成6年6月1日(29年) 小規模 : 平成18年3月30日(17年) 個別 : 平成10年11月30日(25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部)
処理区域内人口密度	13.0人/ha (農集)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	農集 : 18処理区(下表のとおり) 小規模 : 2処理区(下表のとおり) 個別 : -		
処理場数	農集 : 18処理場(下表のとおり) 小規模 : 2処理場(下表のとおり) 個別 : -		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和3年度から農業集落排水事業の三五・八幡処理区を特定環境保全公共下水道事業へ移行しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統合も含む。)、③施設の統合(処理区の統合を伴わない。)を指す。

地区	番号	処理区	処理場	供用開始	処理能力 (m ³ /日)
山鹿	1	蒲生処理区	三五東部地区農業集落排水処理施設	平成13年3月	183.6
	2	米田東部処理区	米田東部地区農業集落排水処理施設	平成27年1月	218.7
	3	椿井処理区	椿井地区浄化施設	平成20年3月	35.1
		三五・八幡処理区	令和3年4月1日に公共下水道へ移管	平成17年1月	-
鹿北	4	東野処理区	東野地区農業集落排水処理施設	平成10年5月	540.0
	5	多久処理区	多久地区農業集落排水処理施設	平成11年6月	237.6
	6	四丁処理区	四丁地区農業集落排水処理施設	平成14年9月	453.6
	7	柚の木谷処理区	柚の木谷地区小規模集合排水処理施設【小規模】	平成18年3月	19.0
	8	須屋処理区	須屋地区小規模集合排水処理施設 【小規模】	平成18年3月	27.0
菊鹿	9	島田処理区	島田地区クリーンセンター	平成10年6月	445.5
	10	長谷川処理区	長谷川地区クリーンセンター	平成12年6月	248.4
	11	三井原処理区	三井原地区クリーンセンター	平成14年10月	548.1
	12	菊鹿東部処理区	菊鹿東部地区浄水センター	平成20年11月	1528.2
鹿本	13	梶屋処理区	梶屋地区クリーン施設	平成6年6月	124.2
	14	川北処理区	中富・川北地区クリーン施設	平成9年6月	159.3
	15	川南処理区	川南地区クリーン施設	平成10年5月	81.0
	16	分田処理区	三分田・小柳地区クリーン施設	平成14年6月	229.5
	17	庄・石淵処理区	庄・石淵地区浄水センター	平成18年11月	199.8
鹿央	18	奥永処理区	奥永地区農業集落排水処理施設	平成10年8月	75.6
	19	広処理区	広地区農業集落排水処理施設	平成13年5月	224.1
	20	合里・山内処理区	中浦浄水センター	平成18年4月	448.2

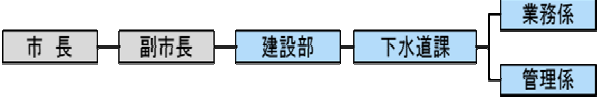
② 使用料

<p>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>山鹿地区：累進従量制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類、区分</th> <th>汚水量</th> <th>料金(税抜き)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">基本料金</td> <td>0 ~ 10 m3</td> <td>1,310 円</td> </tr> <tr> <td>11 ~ 20 m3</td> <td>165 円</td> </tr> <tr> <td>21 ~ 30 m3</td> <td>175 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">超過料金 (1m³につき)</td> <td>31 ~ 40 m3</td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td>41 ~ 50 m3</td> <td>195 円</td> </tr> <tr> <td>51 ~ 100 m3</td> <td>210 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>101 ~ m3</td> <td>220 円</td> </tr> <tr> <td>浴場業汚水</td> <td>1m3ごとに</td> <td>10 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">井戸水使用 (一般世帯)</td> <td>1世帯1人として 認定水量月7m3</td> <td>1,310 円</td> </tr> <tr> <td>1世帯2~5人までは1人増すごとに認定水量月5m3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1世帯6人目以降は1人増すごとに認定水量月4m3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上水道・井戸水併用</td> <td colspan="2">上水道使用水量+認定水量1/2</td> </tr> </tbody> </table>	種類、区分	汚水量	料金(税抜き)	基本料金	0 ~ 10 m3	1,310 円	11 ~ 20 m3	165 円	21 ~ 30 m3	175 円	超過料金 (1m ³ につき)	31 ~ 40 m3	190 円	41 ~ 50 m3	195 円	51 ~ 100 m3	210 円		101 ~ m3	220 円	浴場業汚水	1m3ごとに	10 円	井戸水使用 (一般世帯)	1世帯1人として 認定水量月7m3	1,310 円	1世帯2~5人までは1人増すごとに認定水量月5m3		1世帯6人目以降は1人増すごとに認定水量月4m3		上水道・井戸水併用	上水道使用水量+認定水量1/2																																						
種類、区分	汚水量	料金(税抜き)																																																																					
基本料金	0 ~ 10 m3	1,310 円																																																																					
	11 ~ 20 m3	165 円																																																																					
	21 ~ 30 m3	175 円																																																																					
	超過料金 (1m ³ につき)	31 ~ 40 m3	190 円																																																																				
		41 ~ 50 m3	195 円																																																																				
		51 ~ 100 m3	210 円																																																																				
	101 ~ m3	220 円																																																																					
浴場業汚水	1m3ごとに	10 円																																																																					
井戸水使用 (一般世帯)	1世帯1人として 認定水量月7m3	1,310 円																																																																					
	1世帯2~5人までは1人増すごとに認定水量月5m3																																																																						
	1世帯6人目以降は1人増すごとに認定水量月4m3																																																																						
上水道・井戸水併用	上水道使用水量+認定水量1/2																																																																						
<p>業務用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>鹿北・菊鹿・鹿本・鹿央地区：定額(人員)制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類、区分</th> <th>基本料金</th> <th>業務料金</th> <th>加算料金(1人当たり)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般世帯</td> <td rowspan="14">1,524 円</td> <td>—</td> <td>572 円</td> <td>6人目以降285円</td> </tr> <tr> <td>一般世帯(雑排水のみ)</td> <td>—</td> <td>476 円</td> <td>6人目以降285円</td> </tr> <tr> <td>事務所(内勤)</td> <td>—</td> <td>143 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務所(外勤)</td> <td>—</td> <td>77 円</td> <td>外勤:勤務時間の半分以上を事務所以外に従事する勤務形態</td> </tr> <tr> <td>工場及び作業所</td> <td>—</td> <td>143 円</td> <td>業務用排水のない施設</td> </tr> <tr> <td>理・美容室及び鮮魚店</td> <td>1,429 円</td> <td>143 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精肉店及び豆腐店</td> <td>477 円</td> <td>143 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>飲食店(宿泊有)</td> <td>9,524 円</td> <td>143 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>飲食店(宿泊無)</td> <td>3,810 円</td> <td>143 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医院(病床有り)</td> <td>9,524 円</td> <td>143 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医院(外来のみ)</td> <td>2,381 円</td> <td>143 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育所・幼稚園</td> <td>—</td> <td>96 円</td> <td>職員は事務所に準ずる</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>—</td> <td>115 円</td> <td>職員は事務所に準ずる</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>—</td> <td>124 円</td> <td>職員は事務所に準ずる</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>—</td> <td>143 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地区集会所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>個別排水処理事業については、上記金額を消費税込みで計算したのち、電気代負担分として1,000円減額した金額</p>	種類、区分	基本料金	業務料金	加算料金(1人当たり)	備考	一般世帯	1,524 円	—	572 円	6人目以降285円	一般世帯(雑排水のみ)	—	476 円	6人目以降285円	事務所(内勤)	—	143 円		事務所(外勤)	—	77 円	外勤:勤務時間の半分以上を事務所以外に従事する勤務形態	工場及び作業所	—	143 円	業務用排水のない施設	理・美容室及び鮮魚店	1,429 円	143 円		精肉店及び豆腐店	477 円	143 円		飲食店(宿泊有)	9,524 円	143 円		飲食店(宿泊無)	3,810 円	143 円		医院(病床有り)	9,524 円	143 円		医院(外来のみ)	2,381 円	143 円		保育所・幼稚園	—	96 円	職員は事務所に準ずる	小学校	—	115 円	職員は事務所に準ずる	中学校	—	124 円	職員は事務所に準ずる	高等学校	—	143 円		地区集会所	—	—	
種類、区分	基本料金	業務料金	加算料金(1人当たり)	備考																																																																			
一般世帯	1,524 円	—	572 円	6人目以降285円																																																																			
一般世帯(雑排水のみ)		—	476 円	6人目以降285円																																																																			
事務所(内勤)		—	143 円																																																																				
事務所(外勤)		—	77 円	外勤:勤務時間の半分以上を事務所以外に従事する勤務形態																																																																			
工場及び作業所		—	143 円	業務用排水のない施設																																																																			
理・美容室及び鮮魚店		1,429 円	143 円																																																																				
精肉店及び豆腐店		477 円	143 円																																																																				
飲食店(宿泊有)		9,524 円	143 円																																																																				
飲食店(宿泊無)		3,810 円	143 円																																																																				
医院(病床有り)		9,524 円	143 円																																																																				
医院(外来のみ)		2,381 円	143 円																																																																				
保育所・幼稚園		—	96 円	職員は事務所に準ずる																																																																			
小学校		—	115 円	職員は事務所に準ずる																																																																			
中学校		—	124 円	職員は事務所に準ずる																																																																			
高等学校	—	143 円																																																																					
地区集会所	—	—																																																																					
<p>その他の使用料体系の概要・考え方</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>農集</th> <th>令和 2年度</th> <th>令和 3年度</th> <th>令和 4年度</th> <th>実質的な使用料*3 (20 m³あたり) ※過去3年度分を記載</th> <th>農集</th> <th>令和 2年度</th> <th>令和 3年度</th> <th>令和 4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">農集</td> <td>3,255 円</td> <td>3,255 円</td> <td>3,255 円</td> <td rowspan="9"></td> <td rowspan="3">農集</td> <td>3,221 円</td> <td>3,189 円</td> <td>2,996 円</td> </tr> <tr> <td>3,560 円</td> <td>3,560 円</td> <td>3,560 円</td> <td rowspan="3">小規模</td> <td>2,683 円</td> <td>3,235 円</td> <td>3,272 円</td> </tr> <tr> <td>2,560 円</td> <td>2,560 円</td> <td>2,560 円</td> <td rowspan="3">個別</td> <td>2,373 円</td> <td>2,388 円</td> <td>2,249 円</td> </tr> <tr> <td>3,560 円</td> <td>3,560 円</td> <td>3,560 円</td> <td>2,683 円</td> <td>3,235 円</td> <td>3,272 円</td> </tr> <tr> <td>2,560 円</td> <td>2,560 円</td> <td>2,560 円</td> <td>2,373 円</td> <td>2,388 円</td> <td>2,249 円</td> </tr> </tbody> </table>	農集	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	農集	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	農集	3,255 円	3,255 円	3,255 円		農集	3,221 円	3,189 円	2,996 円	3,560 円	3,560 円	3,560 円	小規模	2,683 円	3,235 円	3,272 円	2,560 円	2,560 円	2,560 円	個別	2,373 円	2,388 円	2,249 円	3,560 円	3,560 円	3,560 円	2,683 円	3,235 円	3,272 円	2,560 円	2,560 円	2,560 円	2,373 円	2,388 円	2,249 円																										
農集	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	農集	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度																																																															
農集	3,255 円	3,255 円	3,255 円		農集	3,221 円	3,189 円	2,996 円																																																															
	3,560 円	3,560 円	3,560 円			小規模	2,683 円	3,235 円	3,272 円																																																														
	2,560 円	2,560 円	2,560 円				個別	2,373 円	2,388 円	2,249 円																																																													
3,560 円	3,560 円	3,560 円	2,683 円		3,235 円			3,272 円																																																															
2,560 円	2,560 円	2,560 円	2,373 円		2,388 円	2,249 円																																																																	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

<p>職員数</p>	<p>11名(会計年度任用職員1人含む) 課長・業務係4名・管理係6名 (うち農業集落排水事業会計から4名の人件費(損益)を支出)</p>
<p>事業運営組織</p>	 <pre> graph LR Mayor[市長] --- DeputyMayor[副市長] DeputyMayor --- Construction[建設部] Construction --- Sewerage[下水道課] Sewerage --- Business[業務係] Sewerage --- Management[管理係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・20処理場の維持管理業務、汚泥の収集運搬業務、及びマンホールポンプを含む管路の維持管理業務を3社に民間委託。 ・使用料の請求及び徴収を民間委託。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水汚泥の一部を肥料登録し、農地還元を目標に肥料として一部提供。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

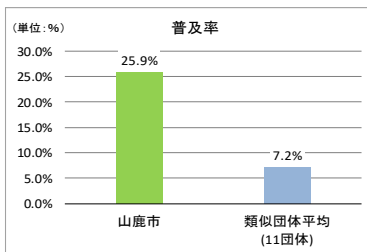
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

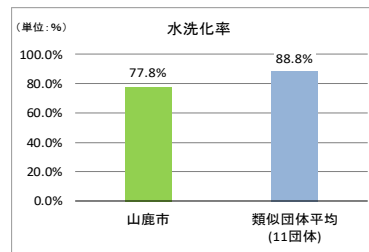
経営環境や規模等が類似している他団体を独自に抽出し、重要視される経営指標の比較、分析をした結果は以下のとおりになります。また、公表している令和4年度決算「経営比較分析表」を添付しております。なお、記載の数値は法非適用時の値となります。

【農業集落排水事業】
○普及率



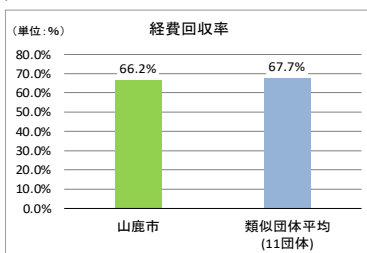
普及率は類似団体に比べ高く、農村地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与しております。

○水洗化率



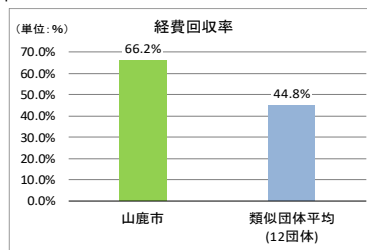
下水道を利用できる環境は整っているものの、接続している水洗化率は類似団体より低いいため、更なる接続の推進が必要になっております。

○経費回収率



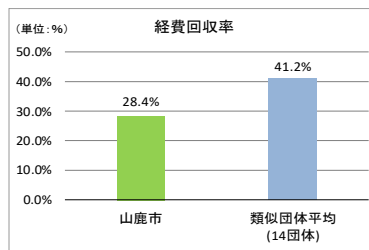
類似団体と比較すると同程度ですが、使用料で汚水処理費を賄っていない状況です。

【小規模集落排水処理事業】
○経費回収率



類似団体と比較すると高い水準ですが、使用料で汚水処理費を賄っていない状況です。

【個別排水処理事業】
○経費回収率

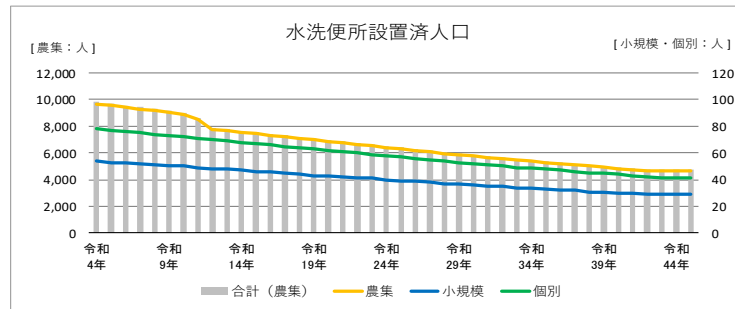


使用料単価が低いため、経費回収率は30%を下回り、類似団体と比較しても大きく下回っております。

2. 将来の事業環境

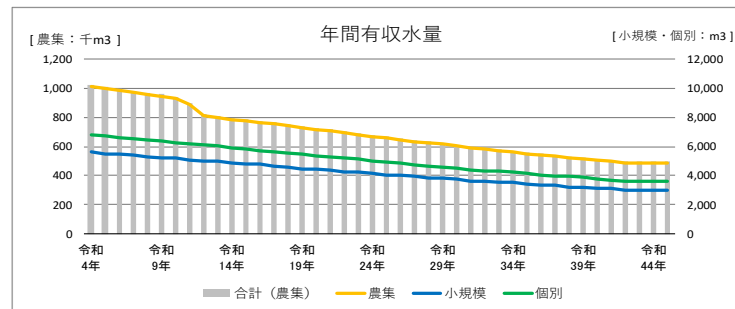
(1) 処理区域内人口の予測

全国的な人口減少の影響を受け、山鹿市においても減少していく見込みとし、直近の実績に「山鹿市長期人口ビジョン」の減少率を反映したところで予測しております。
※令和11・12年度の増加は、農業集落排水処理区を特定環境保全公共下水道へ移行することによるものです。



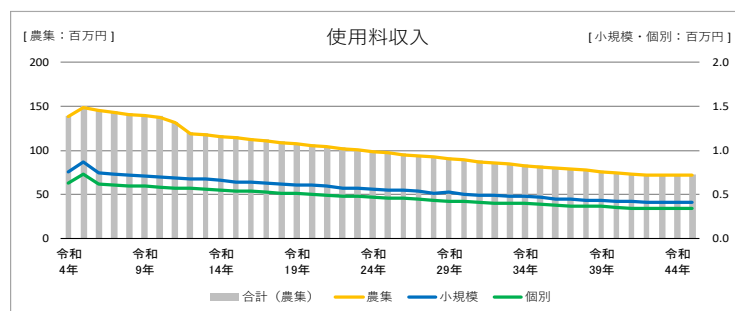
(2) 有収水量の予測

直近の実績を基に水洗化人口、使用量原単位 (m³/人・日) を算出し、有収水量を予測 (事業用の有収水量については予測がつかないことから、直近実績値と同値) しております。処理区域内人口の減少に比例し、水洗化人口も減少することから、有収水量も減少していく予測としております。
※令和11・12年度の増加は、農業集落排水処理区を特定環境保全公共下水道へ移行することによるものです。



(3) 使用料収入の見通し

使用料は、従量制と人員制が混在しているため、従量制については、直近の実績値や水洗化人口予測を使用して予測し、人員制については、従量制における使用料減少率と水洗化人口予測を使用して予測しております。有収水量や水洗化人口の減少に伴い下水道使用料も減少する見通しであるため、料金改定による収入確保を検討しております。
※令和11・12年度の増加は、農業集落排水処理区を特定環境保全公共下水道へ移行することによるものです。



(4) 施設の見通し

農業集落排水事業は18の処理場を有し、最も古いもので29年が経過しております。建物や管渠の耐用年数は経過しておりませんが、処理場、マンホールポンプ等の機械設備については、耐用年数を超過しているため、老朽化による維持管理費用の増加が喫緊の課題となっております。
小規模集排水処理事業、個別排水処理事業については、2つの処理場、34基の浄化槽を有し、供用開始も17年、25年と施設の耐用年数を大きく超過しておらず、適正な管理や修繕等により現状を維持しております。
今後は令和元年度に策定した最適整備構想に基づき、公共下水道への接続や処理場の統廃合、既存処理能力の最適化などにより、処理場数、更新費用、維持管理費用の削減を行い、人口減少が見込まれる中でも継続可能な事業に向け、検討していく必要があります。

(5) 組織の見通し

整備を行っていた一時期に比べ職員数を減少することで経費削減に努めてまいりました。今後は多くの事業（計画）を予定しているため、業務量に合わせた職員の増加も必要ですが、事務役割の見直し、研修の充実や効果的な外部委託を活用し、職員の負担を軽減するところで現状維持の見込みとしております。

3. 経営の基本方針

「住環境の向上と公共用水域の水質保全の推進」を基本に、将来にわたり持続可能な下水道を維持していくために以下の方針を基本方針とします。

・経営の効率化

山鹿市の農業集落排水事業・小規模集合排水処理事業・個別排水処理事業は国の方針に則り、令和5年度から地方公営企業法の一部適用を行い、経営の明確化（見える化）、財政基盤の強化を図っております。今後は、20処理場等の膨大な施設の維持管理費及び人口減少による収入の減少が課題であり、将来にわたって安定的な事業運営を行うため、経営の合理化・効率化による経費削減を図り、料金改定の必要性について検討を行います。

・施設の最適化

山鹿市の農業集落排水整備は平成27年に完了しており、現在は現施設を適正管理しながら長寿命化に努めておりますが、近年は老朽化による故障が多発し、維持管理費用の増加が課題となっております。今後は、令和元年度に策定した最適整備構想により、特定環境保全公共下水道への接続、地理的条件を踏まえての施設の統廃合、人口予測を反映した施設の最適化を計画的に行い、安定的に下水道サービスを供給できるよう施設を維持していきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

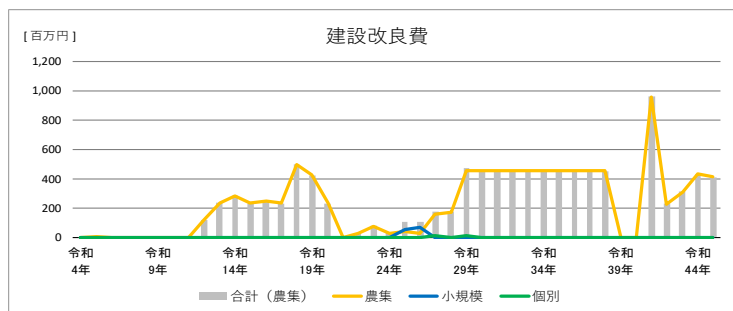
目 標	最適整備構想に基づく施設の統廃合や人口予測に見合った適正な改築更新を行うことで、投資額の抑制を図り、人口減少を見据えた最適な事業の在り方を目指します。
-----	---

・下水道事業における下水道広域化推進総合事業や、農業集落排水処理区の特定環境保全公共下水道への接続を優先して行うことから、令和12年度から農業集落排水施設の最適化（施設の統廃合）及び改築更新（単独更新）を行うこととしています。

・地理的に統廃合が難しく単独での維持が見込まれる施設については、耐用年数に合わせて順次更新を行っていく計画としています。

・最適化の対象となる施設については、施設の集約が長期にわたる（令和11年度～25年度）ため、計画期間中に更新を行うことで、老朽化リスクの低減を行う計画としています。これらの更新については、最適化、単独更新ともに令和12年度から事業開始予定で費用計上しています。

・令和26年度以降は耐用年数を大幅に超過した資産にかかる更新投資を平準化を図りながら計上しております。



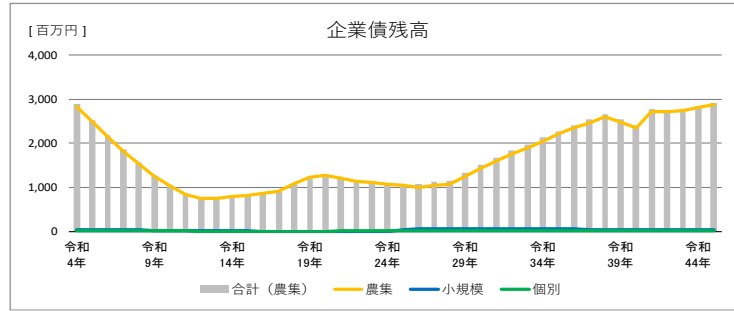
② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業継続に向けた適正な使用料を目指し、見直しの必要性について検討します。
-----	--------------------------------------

・使用料収入については、整備が完了しているため増加は見込めず、2. (3)の見通しのとおり、人口減少に伴い減少していく見込みと見込んでいます。
 令和5年度から企業会計へ移行し、独立採算を基本とした経営を求められておりますが、膨大な施設を保有しており、使用料収入と基準内繰入金だけでは資金不足となることから、今回の計画では、一般会計からの借入により資金不足を補っております。しかし、借入に頼った事業運営は独立採算の趣旨に反しているため、適正な使用料となるよう令和8年度までに使用料改定について検討します。

・投資の財源については50%を農村整備事業による国庫補助、残り50%を世代間負担の平準化を図るため起債を充当しております。なお、単独事業については、全額起債で見込んでおります。

・繰入金については、公営企業の原則である独立採算を基本とし、国が示す繰入基準を基本として算出しております。施設の統廃合による投資が始まるまで資本費が減少し、それに伴い一般会計繰入金も減少する見込みです。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(職員給与費に関する事項)
 2. (5)の見通しのとおり現状を維持するものとし、令和5年度予算における職員数・金額で推移しております。

(動力費に関する事項)
 実績値より有収水量1m3あたりの動力費単価を算出し、有収水量の推移に合わせて物価上昇率1%を加味したところで見込んでおります。

(修繕費に関する事項)
 しばらくの間更新投資計画がないため、老朽化を考慮し、令和5年度予算額に1%の上昇率で見込んでおります。

(材料費、委託費に関する事項)
 実績に物価上昇率1%を加味したところで見込んでおります。令和11年度からは農業集落排水処理区の移行に伴う減少見込み額を減算しております。

(減価償却費、利息に関する事項)
 減価償却費については、既存資産の減価償却費に4. (2) ①で見込んだ投資に係る減価償却費を加味して見込んでおります。また、支払利息については、既発債の支払利息に4. (2) ②で見込んだ財源となる起債に係る支払利息を年利1%で計算し見込んでおります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	最適整備構想を策定し、特定環境保全公共下水道への接続、処理場の統廃合、規模の適正化を計画しておりますが、規模が大きいため、将来にわたった事業継続の可能性が危惧されます。そのため、人口減少の予測や地理的条件を考慮した再編成、事業規模の縮小などの検討を再度行い、事業存続に向けた在り方を検討する必要があります。
投資の平準化に関する事項	現行の計画では投資金額が多額になる年度も存在しているため、老朽化に伴うリスクに配慮しつつ、可能な限り投資金額の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在の民間委託を維持しつつ、他自治体の先進事例や革新的取組を参考とし、山鹿市での実現可能性を考慮して検討します。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業規模は大きいですが、過疎地域を中心とした事業であるため、維持管理費を賄うだけの使用料収入が確保できません。令和5年度から企業会計へ移行し、独立採算での企業運営となったことから一般会計からの基準外繰入に依存できないため、令和8年度までに、適正な使用料の見直し、及び将来を見据えた事業継続方法を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	処理場の統廃合により、廃止予定の処理場をどのように活用し、いかにして廃止後の経費削減に結び付けるかの検討を行います。
その他の取組	水洗化率が低く、使用料収入に影響しているため、未接続の世帯に対し接続の勧奨を行い、水洗化率の向上に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFI等の具体的な検討は行っておりませんが、他市町村の状況や委託内容の見直しを行い、経費削減の可能性を検証したうえで検討します。最適整備構想による処理場の廃止に伴い、複数契約の維持管理委託の内容についても経費削減を検証し、見直しを行います。
職員給与費に関する事項	必要に応じた適正な人員配置を人事担当部局と調整します。
動力費に関する事項	機器の更新において、ランニングコストも考慮し省エネ効果の高い機器の選定等を行い、動力費の抑制に努めます。
薬品費に関する事項	既に維持管理業務委託に含めて発注しております。
修繕費に関する事項	老朽化や不具合の状況、将来の統廃合計画等を総合的に勘案し、経済効果と優先順位を設けたところで計画的に修繕を行い、経費の削減を図ります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務については一括発注や委託内容を見直し、経費の抑制、業務の効率化に努めていきます。
その他の取組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、決算により進捗管理（モニタリング）を行い、実施状況の事後検証を行います。見直しにあたっては、実績との乖離要因を分析し、改善を図ったうえで、5年を目処に見直しを行います。今後はPDCAサイクルを効果的に回すことにより、事後検証・計画の更新に努め、事業の経営改善を目指します。
---------------------	--

経営比較分析表（令和4年度決算）

熊本県 山鹿市

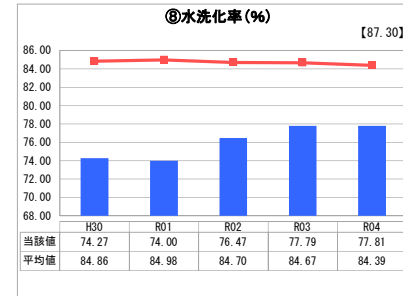
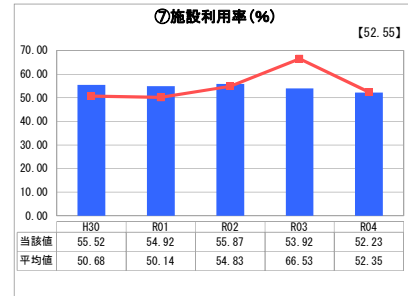
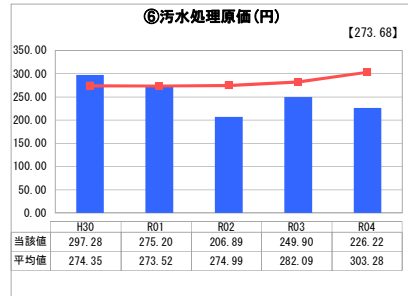
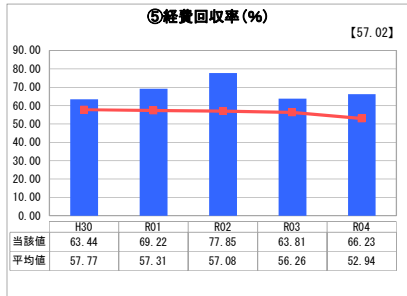
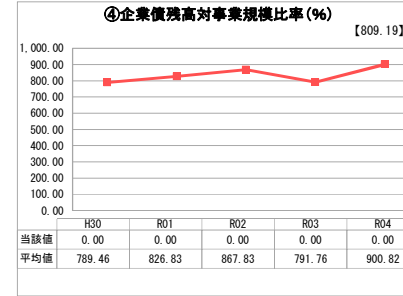
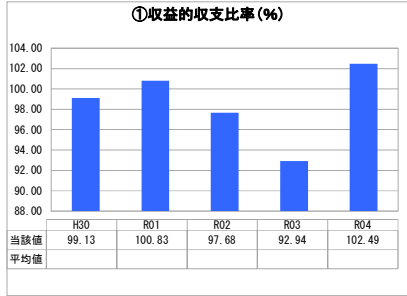
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	25.33	88.12	3,255

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
49,397	299.69	164.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,446	9.58	1,299.16

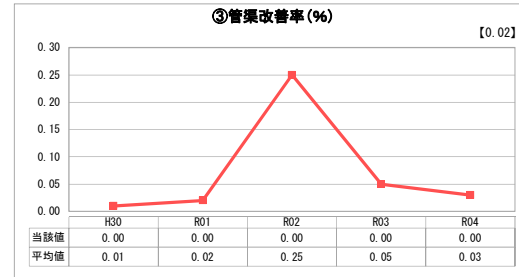
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率(収益で費用と償還金を賄えている比率)は前年より大きく上昇し、100%を超えている。これは、経費の削減と令和5年度からの公営企業会計移行に伴う打切決算の影響によるものである。財源は、使用料収入が徐々に減少し、一般会計からの繰入金に依存しているため、経費の削減や施設の統廃合といった維持管理費の削減を行っている。

⑤経費回収率(経費を使用料で賄えているかの指標)は、平均を上回っており、前年より上昇している。前年と比較し経費が減少したことによるものだが、さらに効率的な経営を検討する必要がある。

⑥汚水処理原価(汚水処理に要した費用)については、平均より低く抑えられており、前年より低下しているが、一般会計からの繰入金の一部が経費に充てられていることと経費が減少したためである。

⑦施設利用率(1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合)は、事業所からの流入水量を含めて設定してあるため処理能力が過大となっている。今後、人口減少や節水機器の普及に伴い流入水量の減少が見込まれるため、公共下水道への接続や施設の統廃合を含め適切な施設規模での運用を検討していく。

⑧水洗化率(汚水処理している人口の割合)は微増ではあるものの低い水準で推移している。これは、人口減少による処理区域内人口の減少によるものと考えられる。接続推進は、高齢者世帯が多いため、改善策を模索している。

2. 老朽化の状況について

管渠は耐用年数が長く老朽化している施設はないが、並列的に処理区域を整備したこともあり、同時に多くの施設が耐用年数を超過するため、計画的な更新を行う必要がある。処理施設では電気・機械設備に耐用年数を超過しているものもあるため、公共下水道への接続や施設の統廃合等の計画に沿った維持管理、更新を行う。

全体総括

本市の農業集落排水事業は新規管路敷設による処理区域の整備は完了しており、使用料収入の大幅な増加は見込めない。また、収入の大半を一般会計からの繰入金に依存しているため、汚水処理経費の削減に努めながら施設の統廃合等を含め、計画的な更新を行い、経営改革を行っていくことが必要である。経営戦略は平成28年度に策定済みで、令和3年度改定したが、令和5年度の地方公営企業法の適用に伴い、見直す予定としている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

熊本県 山鹿市

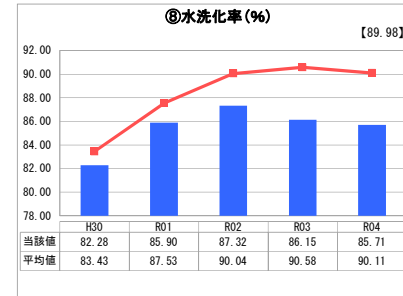
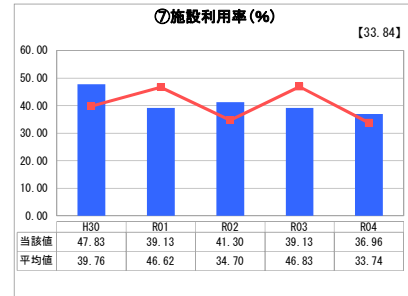
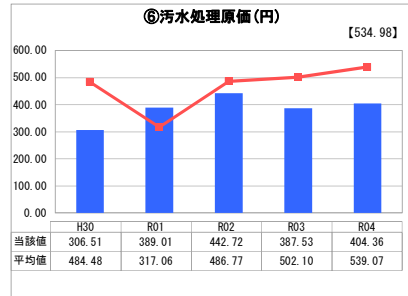
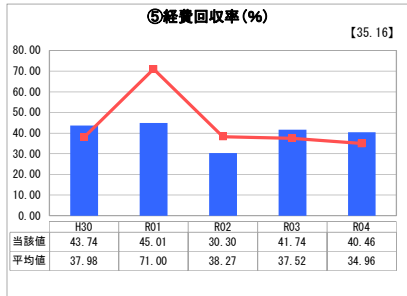
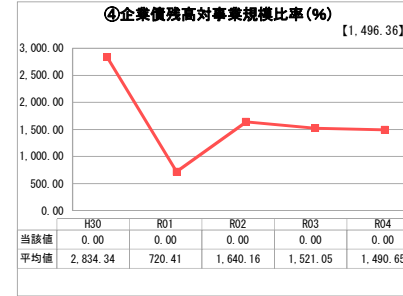
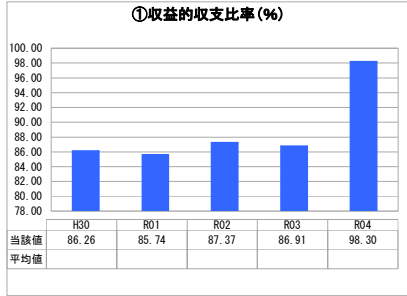
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.13	89.03	3,560

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
49,397	299.69	164.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
63	0.05	1,260.00

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率（収益で費用と償還金を賄えている比率）は前年より大きく上昇している。これは、経費の削減と令和5年度からの公営企業会計移行に伴う当初決算の影響によるものである。財源は、使用料収入が徐々に減少し、一般会計からの繰入金に依存しているため、経費の削減とともに使用料の改定を検討していく必要がある。

⑤経費回収率（経費を使用料で賄えているかの指標）は、昨年度とほぼ同じ水準となった。今後の人口減少もあり、厳しい状況が続くと思われる。

⑥汚水処理原価（汚水処理に要した費用）についても例年水準となった。全国平均よりも低い水準ではあるが、今後の有収水量の増加は見込めないため、維持管理費の削減が必要である。

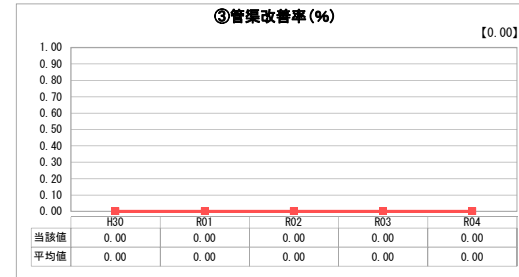
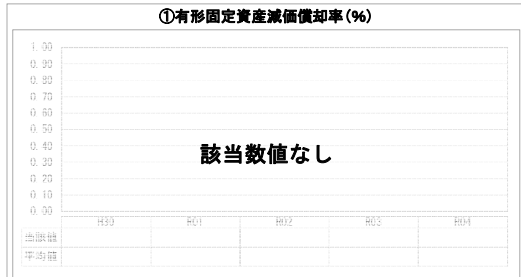
⑦施設利用率（1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合）は、類似団体平均値を上回ったが、前年より低下している。処理能力が過大なため、将来的には適正な規模を模索していく必要がある。

⑧水洗化率（汚水処理している人口の割合）については、処理区域内の人口減少に左右されており、接続推進は高齢者世帯が多いため、厳しい状況にある。

2. 老朽化の状況について

老朽化について、本事業は整備完了からあまり期間が経過していないため、現状において大規模な修繕等の必要性はないが、適正な維持管理に努め、将来の人口減少を踏まえて施設の計画的な更新を検討しておく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

本事業は平成17年度に整備が完了しているため、当面大規模な修繕や更新は見込んでいない。今後、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化による経費の増加がますます進むと考えられるため、歳出抑制や料金改定の検討が必要となってくる。経営戦略は平成28年度に策定済みで、令和3年度改定したが、地方公営企業法の適用に伴い、令和5年度見直すこととしている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

熊本県 山鹿市

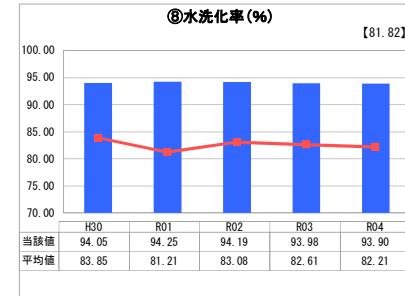
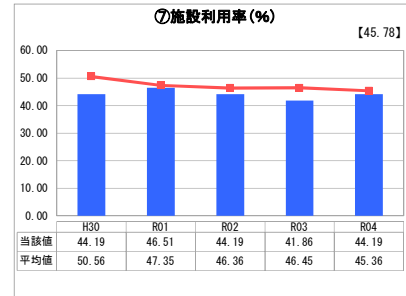
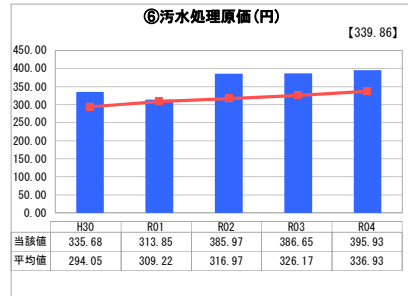
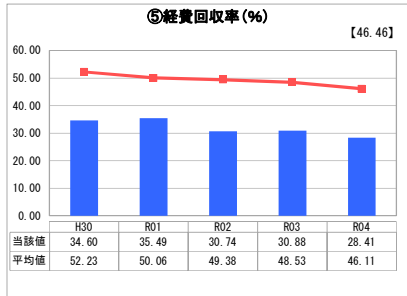
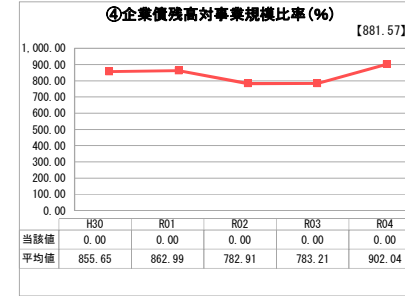
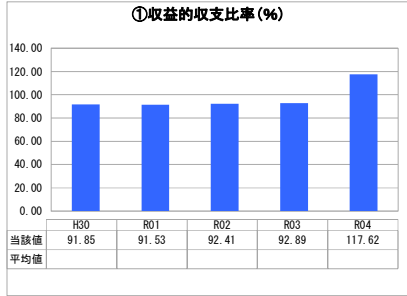
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.17	100.00	2,560

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
49,397	299.69	164.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
82	0.49	167.35

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

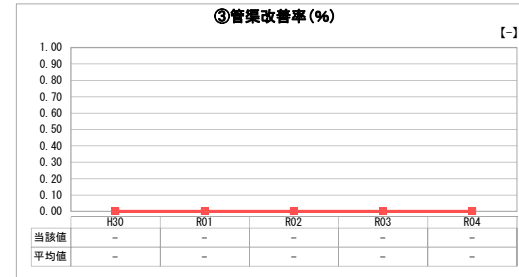
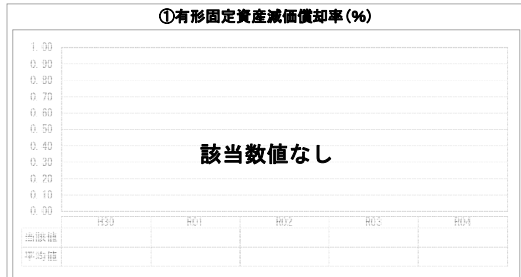
1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率（収益で費用と償還金を賄っている比率）は前年より大きく上昇している。これは、経費の削減と令和5年度からの公営企業会計移行に伴う打切決算の影響によるものである。財源は、使用料収入が徐々に減少し、一般会計からの繰入金に依存しているため、経費の削減とともに使用料の改定を検討していく必要がある。
- ⑤経費回収率（経費を使用料で賄えているかの指標）は、類似団体平均値より低い水準にある。使用料改定の検討が必要である。
- ⑥汚水処理原価（汚水処理に要した費用）については、類似団体平均値と比較すると高い水準にある。人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれるため、今後抜本的な経営改善が必要である。
- ⑦施設利用率（1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合）は、浄化槽の処理能力が家の床面積で決まるため、居住者が少なければ低くなる。本年は、前年より上昇したが、長期的には、人口減少により数値は減少傾向にあると考えられ、今後の施設のあり方について検討する必要がある。
- ⑧水洗化率（汚水処理している人口の割合）については、類似団体平均値と比較すると高い水準にある。今後は人口減少に伴い、施設を設置した家屋が空き家となるケースも増えていくと予想され、個別施設の廃止も含め検討していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

老朽化については、本事業は整備完了からあまり期間が経過していないため、現状において大規模な修繕等は見込まれないが、今後も保守点検を行い適正な維持管理に努める必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

当面は更新の必要はないが、今後、施設の老朽化による維持管理費の増加や、人口減少がますます進むことから、施設のあり方について、多角的な視点での検討が必要となってくる。経営戦略は平成28年度に策定済みで、令和3年度改定したが、地方公営企業法の適用に伴い、令和5年度に見直すこととしている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

原価計算表

供用開始年月日 平成6年6月1日
 処理区域内人口 12,591人
 計算期間 自 R6年4月至 R10年3月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 153,064	千円 143,489	千円	千円 143,489
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	153,064	143,489	0	143,489

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
職 員 給 与 費	千円 26,805	千円 20,964	千円	千円 20,964
経 費	動 力 費	32,852	41,214	41,214
	修 繕 費	26,539	32,736	32,736
	材 料 費	318	286	286
	そ の 他	147,021	126,924	126,924
減 価 償 却 費	0	188,929	188,929	0
支 払 利 息	0	36,195	36,195	0
そ の 他	0			0
合 計 (Y)	233,535	447,246	225,123	222,123

資 産 維 持 費 (Z)	1,169
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	223,292

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 64.26$

<使用料水準についての説明>

計算期間(令和6年度~令和9年度)における経費回収率(使用料対象経費に対する下水道使用料の割合)は64.26%であり、事業規模は大きい
 が、過疎地域を中心とした事業であるため、維持管理費を賄うだけの使用料収入が確保できておりません。
 また、今後は人口減少による使用料収入の減少、老朽化による維持管理費の増加により、経費回収率の増加は見込めないため、早急に使用料
 水準の見直しを検討する予定です。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画
(収支計画)

資本的収支【農業集落排水事業会計】

		実績		予測									
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033

(単位：千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
区 分		(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	
資本的 収 入	1. 企 業 債	15,800	10,100	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	61,000	119,400	143,025	117,725	
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他 会 計 補 助 金	1,084	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他 会 計 借 入 金	-	180,000	58,508	166,077	154,913	139,004	92,117	62,147	49,968	24,061	-	-	
	6. 国（都道府県）補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	59,680	118,080	141,705	116,405	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工 事 負 担 金	652	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,320	1,320	1,320	1,320	
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計 (A)	17,536	191,100	60,508	168,077	156,913	141,004	94,117	64,147	171,968	262,861	290,820	240,372	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	純 計 (A)-(B) (C)	17,536	191,100	60,508	168,077	156,913	141,004	94,117	64,147	171,968	262,861	290,820	240,372	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,593	11,122	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	122,000	238,800	286,050	235,450
		うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2. 企 業 債 償 還 金	368,969	365,936	341,040	329,585	304,868	279,811	227,003	182,587	156,140	131,546	100,981	92,632
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,568	14,660
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	372,562	377,058	343,040	331,585	306,868	281,811	229,003	184,587	278,140	370,346	397,369	347,664		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	355,026	185,958	282,532	163,508	149,955	140,807	134,886	120,440	106,172	107,485	106,549	107,292		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	-	185,958	214,959	163,508	149,955	140,807	134,886	120,440	106,172	107,485	106,549	101,568	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	34,837	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. そ の 他	355,026	-	32,736	-	-	-	-	-	-	-	-	5,724	
計 (F)	355,026	185,958	282,532	163,508	149,955	140,807	134,886	120,440	106,172	107,485	106,549	107,292		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	-	180,000	238,508	404,585	559,498	698,502	790,619	852,766	902,734	926,795	921,227	906,567		
企 業 債 残 高 (H)	2,877,658	2,521,822	2,181,782	1,853,197	1,549,329	1,270,518	1,044,515	862,928	767,788	755,642	797,686	822,779		

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 収 支 分		561,205	403,722	366,331	316,292	302,134	292,986	287,359	271,587	249,003	246,929	246,281	252,243
	うち基準内繰入金	463,855	403,722	366,331	316,292	302,134	292,986	287,359	271,587	249,003	246,929	246,281	252,243
	うち基準外繰入金	97,350	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		1,152	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	1,011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	562,357	403,722	366,331	316,292	302,134	292,986	287,359	271,587	249,003	246,929	246,281	252,243	

投資・財政計画
(収支計画)

資本的収支【農業集落排水事業】

		実績		予測									
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033

(単位：千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
区 分		(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	
資本的 収 入	1. 企 業 債	15,800	10,100	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	61,000	119,400	143,025	117,725	
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他 会 計 補 助 金	141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他 会 計 借 入 金	-	180,000	56,195	164,615	151,564	135,183	88,082	58,093	45,770	19,690	-	-	
	6. 国（都道府県）補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	59,680	118,080	141,705	116,405	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	8. 工 事 負 担 金	652	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,320	1,320	1,320	1,320	
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計 (A)	16,593	191,100	58,195	166,615	153,564	137,183	90,082	60,093	167,770	258,490	286,050	235,450	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	純 計 (A)-(B) (C)	16,593	191,100	58,195	166,615	153,564	137,183	90,082	60,093	167,770	258,490	286,050	235,450	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,593	11,122	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	122,000	238,800	286,050	235,450
		うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2. 企 業 債 償 還 金	365,602	362,500	337,537	326,012	301,223	276,093	223,211	178,853	152,387	127,869	97,230	89,037
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,338	19,582
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	369,195	373,622	339,537	328,012	303,223	278,093	225,211	180,853	274,387	366,669	393,618	344,069		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	352,602	182,522	281,342	161,397	149,659	140,910	135,129	120,760	106,617	108,179	107,568	108,619		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	-	182,522	209,042	161,397	149,659	140,910	135,129	120,760	106,617	108,179	107,568	108,619	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	41,141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. そ の 他	352,602	-	31,159	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (F)	352,602	182,522	281,342	161,397	149,659	140,910	135,129	120,760	106,617	108,179	107,568	108,619		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	-	180,000	236,195	400,810	552,374	687,557	775,639	833,732	879,502	899,192	888,854	869,272		
企 業 債 残 高 (H)	2,832,315	2,479,915	2,143,378	1,818,366	1,518,143	1,243,050	1,020,839	842,986	751,599	743,130	788,925	817,613		

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 収 支 分		553,034	402,422	359,837	309,883	297,539	288,772	283,266	267,548	245,064	243,220	242,866	249,105
	うち基準内繰入金	460,532	402,422	359,837	309,883	297,539	288,772	283,266	267,548	245,064	243,220	242,866	249,105
	うち基準外繰入金	92,502	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	553,175	402,422	359,837	309,883	297,539	288,772	283,266	267,548	245,064	243,220	242,866	249,105	

投資・財政計画
(収支計画)

資本的収支【小規模集合排水処理事業】

実績 予測

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		(単位：千円)											
年 度	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資本的 収支	1. 企業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	676	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	1,253	-	1,620	2,160	2,225	2,292	2,363	2,429	2,502	2,575
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. その他の他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	676	-	1,253	-	1,620	2,160	2,225	2,292	2,363	2,429	2,502	2,575
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	676	-	1,253	-	1,620	2,160	2,225	2,292	2,363	2,429	2,502	2,575
	1. 建設改良費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企業債償還金	2,479	2,532	2,585	2,640	2,696	2,753	2,811	2,870	2,931	2,993	3,056	3,121
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. その他の他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	2,479	2,532	2,585	2,640	2,696	2,753	2,811	2,870	2,931	2,993	3,056	3,121	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,803	2,532	1,332	2,640	1,076	593	586	578	568	564	554	546	
1. 損益勘定留保資金	-	445	1,332	2,640	1,076	593	586	578	568	564	554	546	
2. 利益剰余金処分量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4. その他の他	1,803	650	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (F)	1,803	1,095	1,332	2,640	1,076	593	586	578	568	564	554	546	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	1,437	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	1,253	1,253	2,873	5,033	7,258	9,550	11,913	14,342	16,844	19,419	
企業債残高 (H)	35,858	33,326	30,741	28,101	25,405	22,652	19,841	16,971	14,040	11,047	7,991	4,870	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収益的収支分		4,528	982	5,049	5,015	3,203	2,816	2,795	2,777	2,757	2,737	2,717	2,696
	うち基準内繰入金	2,530	982	5,049	5,015	3,203	2,816	2,795	2,777	2,757	2,737	2,717	2,696
	うち基準外繰入金	1,998	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収支分		744	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	744	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	5,272	982	5,049	5,015	3,203	2,816	2,795	2,777	2,757	2,737	2,717	2,696	

投資・財政計画
(収支計画)

資本的収支【個別排水処理事業】

実績 予測
2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031 2032 2033

(単位：千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資本的 収支	1. 企業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他会計補助金	267	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他会計借入金	-	-	1,060	1,462	1,729	1,661	1,810	1,762	1,835	1,942	2,268	2,347
	6. 国(都道府県)補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	267	-	1,060	1,462	1,729	1,661	1,810	1,762	1,835	1,942	2,268	2,347
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	267	-	1,060	1,462	1,729	1,661	1,810	1,762	1,835	1,942	2,268	2,347
	1. 建設改良費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 企業債償還金	888	904	918	933	949	965	981	864	822	684	695	474
	3. 他会計長期借入返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他会計への支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計 (D)	888	904	918	933	949	965	981	864	822	684	695	474	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	621	904	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1. 損益勘定留保資金	-	398	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2. 利益剰余金処分量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4. その他	621	506	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (F)	621	904	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)	-	-	1,060	2,522	4,251	5,912	7,722	9,484	11,319	13,261	15,529	17,876	
企業債残高 (H)	9,485	8,581	7,663	6,730	5,781	4,816	3,835	2,971	2,149	1,465	770	296	

○他会計繰入金

(単位：千円)

(単位：千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収益的収支分	計	3,643	318	1,445	1,394	1,392	1,398	1,298	1,262	1,182	972	698	442
	うち基準内繰入金	793	318	1,445	1,394	1,392	1,398	1,298	1,262	1,182	972	698	442
	うち基準外繰入金	2,850	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収支分	計	267	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金	267	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,910	318	1,445	1,394	1,392	1,398	1,298	1,262	1,182	972	698	442	